

# 男女共同参画と「家庭科」



みなさん、家庭科の教科書を真剣に読んだことがありますか？ 家庭科は、中学高校で男女が共に学ぶ、私たちの生活に直結する科目です。しかし、受験科目ではなく、単位数も少ないため、あまり注目される教科ではなかったかもしれません。ところが、家庭科は、その時代の流れに大きく影響されてきた科目なのです。その「家庭科」を男女共同参画の視点で捉え直すと、新たな「発見」があるかもしれません。



## 揺れ動く「家庭科」の変遷

「家庭科」は、1947年の教育基本法で、「職業・家庭科」という選択教科戦前の「家事科・裁縫科」に代わる教科として、制定されました。しかし実際は、女子向けの裁縫教育が中心でした。その後1968年からは、中学で男子が「技術分野」を、女子が「家庭分野」をそれぞれ学ぶことになりました。1970年からは、高校で女子のみ必修となり、その後、女子差別撤廃条約の批准を受けて、1994年によりやく高校家庭科の男女必修が実現しました。さらに1999年、「男女共同参画社会基本法」が制定され、「家庭科」にジェンダーと男女平等の視点が加わっていきました。

「家庭科」の男女共修から今年で23年、当時の高校生は39歳になりました。今日、男性の育児や家事への参加が増加している要因の1つに、「家庭科」の共修があるのかもしれませんが。

## 男女共同参画の視点で見た「家庭科」教科書の中身

現在使われる「家庭科」の教科書には、どんなことが書かれ、男女共同参画をどのように扱っているのでしょうか。東京書籍の「家庭総合」（平成24年検定済）では、「家族・家庭」分野で、家族の機能、歴史、法律などを学んだ上で、「男女で担う家庭生活」「男女共同参画社会」「ワーク・ライフ・バランス」をキーワードに、家庭生活と社会を考える内容になっています。

左図のまん中の円は、生命を維持する基本の衣食住です。持続可能な生活を目指し、男女が自立した生活者になることがテーマです。また、時代を反映したテーマも取り扱っています。单身世帯や高齢者、働く女性の増加により、食の外部化や簡便化、住まい方の多様性を挙げています。住環境で

は、高齢化社会を反映して誰もが住みやすい住まいと、災害に強い住居のあり方を示しています。

図の矢印は人生のサイクルです。サイクルに沿って人生をたどると、家庭生活は、政治経済や国際関係など様々な影響を受け、変化することが分かります。

今、日本では少子高齢化による労働力不足への対応や、女性の割合が高い非正規雇用者に対する処遇改善など、女性の活躍推進が求められています。それに伴い、子育てが大きな課題となっています。特に、結婚・出産・保育期間は、これまでの性別役割分業意識を見直し、男女が共に子育てに関わり、ワーク・ライフ・バランスをとることの重要性を伝えていきます。

## 家庭科教師の思い

実際に「家庭科」を教える教師たちは、どのような想いで授業をしているのでしょうか。静岡県中部の家庭科の先生方に話を聴きました。

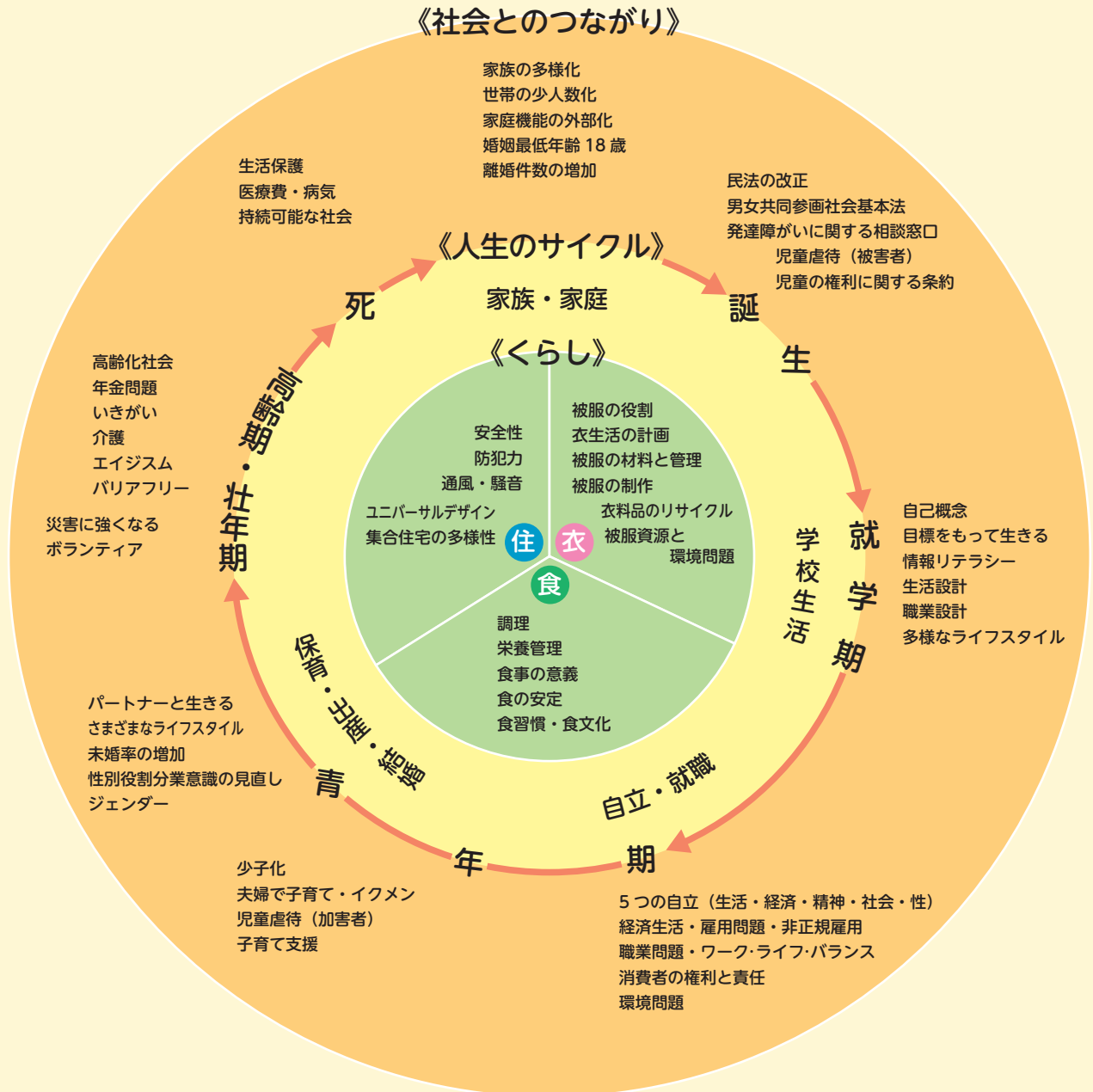
「人間らしい生き方、自分らしい生き方を実現していく時に、社会の通念にとらわれずに、人生を選択していくってほしい。」「自分の生き方を決めていく家族を作る時に、男女共同参画の考え方はとても大事。」「家庭科は、自分自身や生き方を考える教科。共に生きていく人同士が対等であることは、人生を豊かにすることを忘れないでほしい。」「家庭生活は社会や世界と繋がっているの、家庭科で学んだことを人生の基礎として、また、その基礎には男女共同参画があることを覚えてほしい。」

最後に学生のみなさん、「家庭科」の授業日数は多くありません。その中で、核心となる大事なことを吸収していただく。学生でない方も、人生の手引書として、家庭科の教科書を改めて読んでみてはいかがでしょうか。

(永島京子)

# 家庭科教科書（東京書籍発行）の内容一覧図

（主なタイトルのみ掲載）



## コトバ

### ■ジェンダー

生まれつきの生物学的性別ではなく、社会の中で暗黙の了解とされている考え方や、世間のしきたりや習わしの中で作られた「男性像」「女性像」というような、男性、女性の別を「社会的性別（ジェンダー）」といいます。「男らしさ」や「女らしさ」のように、社会で作られた性別によってふさわしいとされる行動や考え方、役割を指します。

### ■ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。労働時間など働き方を見直すことで個人の生活を充実させることが必要であり、仕事と家庭を両立できる環境を整えることは少子化対策、仕事の合理化や生産性の向上に繋がるとい考え方。

### ■情報リテラシー

情報を使いこなすための知識や能力。

### ■ユニバーサルデザイン(UD)

国籍、文化、性別、年齢、障害の有無を問わずに使う事ができる施設、製品、設計(デザイン)のこと。

### ■バリアフリー

高齢者や障がい者など弱者が生活する上で障害となるものを削除し、利用しやすいものに変えること。入り口の階段にスロープをつける、家の中の段差をなくす、など。

### ■非正規雇用

雇用の形態。パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など。パート労働は「同じ事業所で働く通常の労働者より週の労働時間が短いもの」を指します。実際は正社員と同じ労働時間の「疑似パート(フルタイムパート)」があり、労働条件や賃金格差などで問題となっています。

# 家庭科を通して「自立」を学ぶ

前ページでも紹介した「家庭科」。学校の現場で家庭科を教える先生は、どんな思いを持って授業を行い、生徒と向き合っているのでしょうか。

現在、静岡高校の家庭科教師として活躍している増谷恵さんに、話を聞きました。

(取材：高柳溪一)



増谷 恵(ますや めぐみ)さん

静岡高校の家庭科教師。同じく高校教師の夫との間に3人の子がいる。子どもが社会人・大学生となって家を離れた今、やっと互いを尊重できる関係になりつつある。

## ◆キーワードは「自立」

増谷さんが家庭科を教えるうえで、軸にしているのが「自立」ということ。1年間の授業の最初に、生徒に向かってこう言います。「『自立』というのは、単に自分の身の回りのことができるだけではなくて、地球社会に生きる一人の人間として、どういう生き方をしたいか、いかに理解すること。そのためにはどうしたらいいか、どんな力が必要かを家庭科の授業で学んでいくよ」と。

静岡高校では、家庭科の授業は2年生時の、週1・5時間のみ。この限られた時間の中で、少しでも深く伝えたいと思ひ、授業の準備に力を注いでいます。「教科書の内容をなぞるだけの授業をやっても、生徒には深く伝わらない。だからこそ工夫が必要」といいます。

「家庭科という教科の良いところは、受験にとらわれない教科だからこそ、授業の中でじっくりと考える時間が持てること。生徒たちには、授業を通して自分たちの生活について気づき、考えてほしい。そして将来の自立した生活に向けてこの教科を生かして欲しい」と思っています。

## ◆親の背中を見て育つ高校生

増谷さんの授業では、生徒にアンケート用紙を配布して意見を書いてもらうことがよくあります。そうした生徒の意見を聞いていくと、本当に多様な意見が出てきます。「最近の高校生はこん

な風に考えている、と一概に言うことは難しいようです。しかし、生徒は日々接している親・家族の姿から大きく影響を受けているのではないかと、このことを見えてくる」と、増谷さんは考えています。

「例えば、共働きについて、家族の役割分担がうまくいっている家庭で育った生徒なら、『自分も将来は共働きし、協力し合って生活していくんだ』と考えます。しかし、母親など誰かに家事の負担が多くなっている家庭で育った生徒の場合は、『平等に分担するのが理想だけど、現実には厳しいと思う』と考える傾向にある。また、夫婦の関係は苦勞しながら育てていくもので、意見の食い違いは当然。でも、食い違いを敏感に感じている生徒の中には、『将来、自分がつくる家庭がうまくいくだろうか?』と不安に思ったり、中には『結婚なんかしない方が気楽で自由に生きられるのではないだろうか?』という考えも出てくるでしょう」。増谷さんはそう分析します。

そんな中でも、「男性は○○、女性は○○」「結婚すべき」といった固定観念は以前に比べて薄くなり、「いろいろな考え方や生き方がある」と感じている生徒は多くなっているようです。

「さまざまな考え方を持った生徒が集まっているからこそ、お互いの考え方を知り、多様な考え方があることを知ってもらいたい。そのためには、知識を一方的に伝えるのではなく、思いを言い合う・伝え合う授業をしなければいけない」と、増谷さんは考えています。

## ◆家庭科で教える 「男女共同参画」

増谷さんの家庭科の授業の中で、「男女共同参画」に関することはどのようなように伝えているのでしょうか。

### 被服

まず、「被服」の分野では、「ダニ族」（ニューギニア島に住む、原始的な生活を営む民族）の生活のビデオを見て、男女の役割がはっきり分かれている、それが服装に表れていることに気づかせます。

かつての、女性の纏足やコルセット（身体に負担を強いる服装だった）、男性のネクタイやカラー（戦いに行く服装が起源だった）、そして、現代のユニセックスな服や動きやすい服の話します。昔は男女の役割分担や差別が強く服装に表れる時代だったが、現代では変化し

てきていることを、生徒は理解します。「服装が変わるといことは、人の考えも変わっているのではないだろうか？将来はさらに、男性も女性もない、という考えになっていくのではないだろうか？」と、生徒たちに問題提起をします。

### 家族

「私は金子です」と唐突に自分の旧姓を生徒たちに伝え、授業が始まります。いきなりすることに生徒も驚きますが、ここからスタートして民法の話題

に。明治民法と現行民法を比較します。「現行民法は男性や家を中心にした制度ではなく、男性と女性が互いに協力し合って家庭を築くという考え方になっていく。しかし、結婚の際は約96%が男性の名義を選んでいる現状もあり、明治民法の考え方が残ってしまっている部分もあるのではないでしょうか？」と話します。



また、共働き・家事労働の話題では、まず「高校を卒業して一人暮らしになったら、家事は誰がやるの？」と問いかけます。生徒たちは「自分がやる」と答えます。次に「家族になったらどうなの？」と問いかけます。家族のそれぞれが互いに協力し支え合って生活することが理想ですが、現実にはアンバランスになっていることが多く、共働き夫婦でも妻の家事労働時間が圧倒的に多い傾向にある…、ということを感じさせます。

さらに、この背景をたどっていくことで、男女の賃金格差や女性のM字型労働、長時間労働や非正規労働といった問題に触れ、「男女がともに経済的・

生活的に自立をするためには、性別役割分業の見直しやワーク・ライフ・バランス、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい労働）といったことが浸透していく必要がある」と伝えています。

### 保育

異性への関心が高まる高校生世代。「保育」の分野では、性の話題にも触れ、自分や相手の性を尊重することができるといふ「性的自立」について伝えます。

『お互いに好きだったらいい？』と生徒に投げかけると、生徒も、積極的に意見を出してきます。『今は仕事に夢中だから、まだ妊娠したくない』『そうかわかった』と言ひ合える男女関係でいられればいけれど、このようにお互いを尊重した関係が築けず、デートDVやセクハラといった問題が起こることもある」といふことを話します。

性的自立の話題は、授業の中でどこまで踏み込んでいいのか本当に難しいと感じますが、男女ともに多様な考えがあることに気づいてもらい、自分の相手とは、ざつくばらんに、しかしあやふやにしないで考えを言ひ合える関係になってほしいと考えています。

## ◆自立した男女に

最後に改めて、これから社会へ出ていく高校生への期待について、増谷さんに聞きました。

「最近の高校生の姿を見ていると、

学校の中では男女の差を感じる場面はほとんどありません。生徒会などの場面でも、女子が役職のトップに就くことが普通にあるし、『私はこうしたい』と積極的な意見が男女対等にどんどん出てきます。確かに、現実の社会はまだ男女の差があり、社会に出た途端に壁にぶち当たる経験をする女子も多いのではないのでしょうか。しかし、多くの高校生が、心の片隅には『男女の差はない』『男女お互いさまの社会が理想』という気持ちは持つてくれていると思うので、その気持ちを発揮して社会に出ていく人が増えていけば、少しずつ世の中も変わっていくのではないのでしょうか。そして、仕事も家庭もバランスよく自立した男女になってほしい、と思っています」



# 世界ジェンダー格差指数から ~日本について分かること~

1	アイスランド
2	フィンランド
3	ノルウェー
4	スウェーデン
5	ルワンダ
6	アイルランド
7	フィリピン
8	スロヴェニア
9	ニュージーランド
10	ニカラグア
11	スイス
12	ブルンジ
13	ドイツ
14	ナミビア
15	南アフリカ
16	オランダ
17	フランス
18	ラトビア
19	デンマーク
20	イギリス
：	：
：	：
105	グアテマラ
106	マレーシア
107	スワジランド
108	マルタ
109	エジプト
110	ネパール
111	日本
112	カンボジア
113	モーリシャス
114	リベリア
115	モルディブ

世界ジェンダー格差指数ランキング  
「世界経済フォーラム The Global  
Gender Gap Report 2016」を元に  
作成しました。(図1)

## 女性の社会進出は 進んだのか？

近年、日本では働く女性が増え  
てきたことをメディアは伝えます。  
2015年8月には「女性の職業生  
活における活躍の推進に関する法律」  
〔女性活躍推進法〕が成立しました。  
しかし、本当に女性の社会進出は進ん  
だのでしょうか。

### 日本の順位は？

女性活躍が本当に進んできたかどう  
かの判断指標となるのが、「世界ジェン  
ダー格差指数」です。この指数は、社会  
での男女格差の度合いを世界各国と比  
べて順位付けしたものです。日本は男女  
平等なのか、男女格差はどのくらいなの  
かが、数値化された指数で世界の国々と  
比較することができます。

調査する分野は主に、政治・経済・  
教育・保健です。政治分野では、女性の  
政治参加度や国会議員の割合などを調  
査します。経済分野では、男女の給与の  
差や管理職の男女割合など。教育分野  
では、男女の識字率などを比べます。保  
健分野では、新生児の男女比率なども

### 順位が低い理由と弊害

日本の順位で著しく順位が低かったの  
は、経済と政治分野です。経済分野は  
118位。政治分野は103位。特に政治分野  
「国会議員の女性比率」という項目で  
122位、経済分野「女性の昇進」の項目  
では113位です。

政治分野の中で女性の数が少ないと、  
政策を決める際に女性の意見を反映す  
ることが困難になります。それにより、  
子育て支援・女性の職場待遇などの見  
直しが、されにくい状況になってしま  
います。

経済分野でも同じことが言えます。  
管理職の中に女性が少ないと、職場で  
女性の声が届きにくくなります。いず  
れにしても、女性活躍を推進しているはず  
の日本は、世界から見るとまだまだ遅  
れている国なのです。海外に追いついて  
いないのが現状です。

### 他の国を見ると

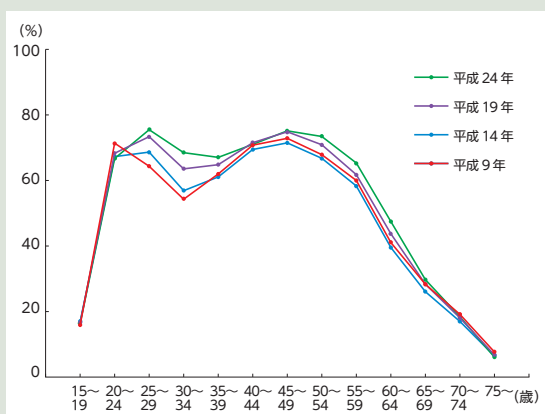
他の国のランキングはどのようになって  
いるのでしょうか。上位20カ国には、ヨ  
ロッパの国が多くランクインしています。  
そして、そのほか下に日本がランクイン

しており、先進国の中では最低の水  
準です。世界の国と比較することで、男  
女平等がいかに遅れているかが分  
かります。

## 今の日本、これからの日本

### 働き方の現状

「男女平等」は、女性だけの問題とし  
て捉えられがちですが、実は、男性の生  
き方にも深く関係することです。特に、  
働き方。女性が働きやすくなるためには、  
男性の日本的な働き方を変えなければ  
なりません。長時間労働は日本の代表  
的な働き方です。週43時間以上働く日  
本人は80%。この長時間労働は、女性  
が子育てをしながら働くことを困難に  
しています。日本型長時間労働は、夫が  
外で働き、妻は家で専業主婦をしなが  
ら、家事、育児をするという、男女の役



女性の年齢階級別有業率 (図2)

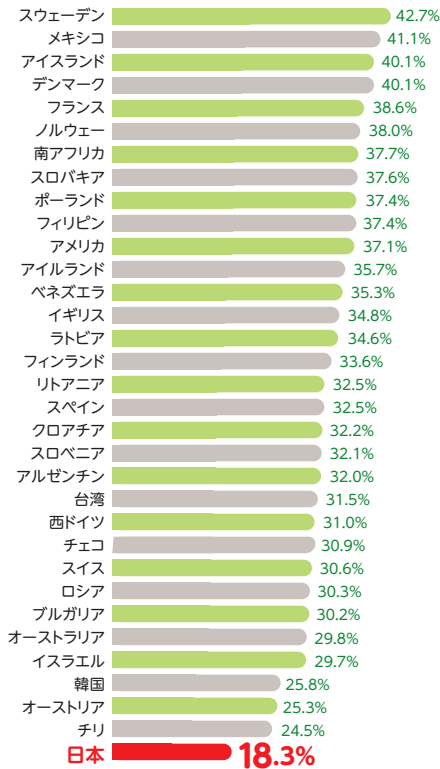
総務省統計局

(M字型の働き方)

割分担を前提としたものです。女は家事、男は仕事という「性別役割分業」から、プライベートも充実させたいと考える男女にとって、日本型長時間労働では、男女ともに豊かな生活を送ることは難しいのではないのでしょうか。そのため、日本では、女性が仕事を一時辞め子どもが成長したら再就職を目指す「M字型」の働き方が目立つのです。(図2)

これでは、「世界ジェンダー格差指数」ランキングの経済分野で順位が低かった「女性の昇進」を達成することは、困難です。結婚・出産で仕事を辞めるのではなく、仕事を続けられるように育児休業・育児支援をさらに充実させなければいけません。男性型の働き方モデルをこのまま続けることは、男性にとっても女性にとっても、自身の生活向上にはつながりません。

「家事・育児・仕事」という3つの性別役割が女性に重くのしかかっているのが現状です。日本は世界的に見ても家事



※計算式 = 男性の平均時間 / (男性の平均時間 + 女性の平均時間)  
 ※18歳未満の子がいる、有配偶男女の週間平均時間をもとに計算

子どものいる有配偶男性の家事・家族ケア割合  
 「Family and changing Gender Roles」(協)ISSP 2012」  
 より舞田敏彦氏作成 (図3)

分担が女性に求められる国です。家庭での分担割合は女性が8割と高く、世界のランキングでは最下位です。(図3) 長時間労働を改善し、子育て中は短時間労働にチェンジし、家に帰ったら男性も家事分担をしない限り、日本は世界中でも性別役割意識の遅れた、女性だけが家事・育児をする国であり続けます。

## 世界4位、スウェーデンってどんな国!?

スウェーデンは、「世界ジェンダー格差指数」世界4位。日本からみたら未知の世界かもしれません。上位にランクインする国は、日本とはシステムを含め異なることがたくさんあります。日本が世界の流れに追いつき、豊かな生活をしていくためには、学ぶことがきつとあるはずですが、どうしてスウェーデン社会は男女平等を進めることが、出来たのでしょうか。

## 育休制度

スウェーデンでは9割近くの父親たちが育休を取得し、日本の2・65%と比べるとかなりの取得率になります。スウェーデンの育児休業手当は母親と父親二人合わせて480日間支給され、最初の390日はそれまでの収入の80%をもらうことが出来ます。そして8歳まで育休が使えるため、支給された日数を分けて使用することが出来ます。

そして最も重要な制度が「パイクオーター制」と言われるものです。これは父親だけに与えられる60日間の育休の制度です。このシステムにより母親と父親が交代で育休を取得することが出来るため、女性だけが育児を負担することが少なくなりま。

スウェーデン社会では、育休制度からも分かるように、男性も育児に参加すべきという風潮が出来上がりがつありま。男性が育休を取得しやすい環境を作ることで、スウェーデンのような男女平等社会が目指せるのです。

## 役割分担

男女平等が進んだ背景には、男女の役割分担に関する考え方も理由の1つにあります。「男は仕事、女は家庭」という考えに反対とする人はスウェーデンでも多く、男性は7割近く、女性は8割に上がります。スウェーデンでは女性の就業率が8割を超えているため、専業主婦になることのほうが珍しいのです。男女に区別をつけない考えが、女性の昇進や女性の政治参加に関連してい

ると言えます。

また、スウェーデンでは結婚する男女は極めて少数です。それは「サムボ婚」という制度があるためです。法律上は婚姻関係にはないが共に生活する二人に子どもが生まれた場合、二人の子どもとして育てるのです。スウェーデンでは生まれてくる子どもの半数は、このサムボ婚で生まれた子どもになります。

## 「個人」重視

「育児休業・家事分担・男女」とスウェーデンを少しだけ知ることが出来ました。この3つから想像できることは、スウェーデンという社会は「男女」という性別による区別より「個人」が重視されている社会のようです。「男だから、女だから」ではなく「人間として」やるべきことをやっていく国。日本では婚外子が2・1%です。そんな日本人からしてみるとサムボ婚という制度は固定概念がひっくり返るものではないでしょうか。でも、今後日本でも固定概念を取り除いていかないと、本当の意味での男女平等を達成していくことは、難しいかもしれません。

(小長谷倅子)

